

これまでの懇話会における議論の振り返り

福祉援護センターにおける「就労継続支援B型」及び「就労定着支援」の各事業の今後のあり方や、次期指定管理に向けた事業のあり方について各委員に議論いただくにあたり、これまでの議論の中で触れられている箇所を会議録から抜粋しました。

1 就労継続支援B型及び就労定着支援事業に関する議論

(1) 令和3年度（第2回）

- ・重度の障害者については、きちんと環境整備をしていく。どうしたらできるか。かがみ田苑は、恵まれている。広い設備があり利用者也逃げる場所があるが、狭い作業所では逃げ場がない。その時にその人の障害の部分に関してどう支援して、狭い空間であっても落ち着いて過ごすことができるか、そういうものを作っていくか。公立で期限があり、利用者を出さなければいけないところの役割だと思う。いろんな実態を見ないといけない。もう一つ、狭い場所でしか事業ができないのであれば、どのように作っていくのか一緒に考えていく必要がある。今、企業が生活介護や就労継続支援B型をやっている、お金のかけるところ、かけ方が違う。
- ・平成23年当時、就労移行支援事業所が市内に1か所もなかった中で最初に作った意義はある。その後、民間が切磋琢磨して力をつけていき、就労継続支援B型もそうで、工賃によって報酬が変わってくるので、作業工賃を上げるために利用者と一緒に切磋琢磨して、そこは民間ならではの知恵と力で高められている。

(2) 令和3年度（第3回）

- ・学校教育を終えて、社会に出るのは18歳だが、どのような力をつけておいたら良いのか。生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型の事業所を通して、利用者に言うていただくことが必要。養護学校でも入れ替わりが多く、養護学校の経験も浅い職員も多い中で、勉強に特化しすぎていて、外に出てからどういう生活するかイメージできない、イメージを持たない中で日々の指導しているため、発信をしてもらいたい。そういったことで生徒も変わっていった、かがみ田苑以外でも生活できる生徒が出てくるかもしれないので、ヒントをどんどん頂きたい。
- ・事業の特性として、アクセスのしやすさ、就労に結び付くというところでは、情報も集約されなければいけない。特に企業の場合は、都市部に多いことを考えると、立地条件は都市の中心部に置かざるを得ない。でもそこは賃貸物件になるし、家賃の関係等で広さが取れない。そうすると、行き届いたサービスを提供することが難しい。その一方で、広い豊かな環境を求めるとアクセスのしにくさによって、就労に結び付かない状況が出てくるのかのかもしれない。両方のいいところをうまく実現できるかということもあわせて、サービスのあり方も検討していく必

要がある。

(3) 令和4年度（第1回）

【議題（2）就労継続支援B型事業について】

- ・令和3年度は4名が移行しているということだが、現在の利用者契約数と定員は何人か。
- （事務局）新規の利用者の入苑もあるため、現在も契約者数としては16名程度となっており、今年4月から就労移行支援が廃止となったことを受けて定員は20名に増えている。
- ・移行した4名については6年の期限が到来して移行したのか、また、常時通苑している利用者は何人程度なのか、在宅になった利用者1名の理由について、以上3点を確認したい。
- （事務局）移行した4名は6年の期間が満了して、移行先を探した結果、各移行先に移行した。在宅に移行した1名は、コロナ禍の影響もあり、企業への訪問や実習が難しく、通苑することも控えていた中、ご家族と相談した結果、一旦在宅に戻って様子を見るということになったと聞いている。
- ・在宅になった利用者を含めて移行した利用者のその後の支援はどのようなになっているのか。
- （事務局）移行後は就労定着支援という形で企業との間に入ったり、利用者からの相談を受けたりして引き続き支援を行っている。移行先の作業所や就労継続支援B型事業所から福祉援護センターに連絡があった場合には、これまでの利用者の特性などについてアドバイスを行ったりしている。
- ・移行後にサービスを利用しなくなっても、相談支援につながっているかということが重要なところだと思われる。
- ・何かあった際など、サポートセンターなどの委託の相談の所につながるということも重要なことかと思われる。
- ・昨年度に岩戸養護学校を卒業された方の中では、一般就労された方は1割程度で例年に比べると非常に少ない状況であった。
- ・実態として就労率が下がっている状況で重度の生徒が増えているという状況もあり、就労移行支援や生活介護事業所にいかれる方は例年3名～5程度であったが、昨年度は9名で約2倍に増えている状況で今後も増えていくと思われる。
- ・卒業後は無理に就労させるのではなく、保護者や生徒と話を重ねる中で第一歩として卒業先を選択していくように進めている。
- ・特別支援学校の校長会では、軽度の障害の生徒についても、卒業して直ぐに就労というよりも、もう少し学びの場を求めている、大学には通えないとしても専門学校のような場所で卒業後も学びを続けたい、直ぐに社会に出るには本人も保護者も抵抗があるといった方も増えてきているという話を聞いている。

- ・就労に関する集まりの中でも養護学校を卒業した後の進路は福祉的就労か一般就労の2つしかないということで、いわゆるモラトリアムになる時間がないという話が出ているが、専攻科というものを作っている事例がある。
- ・大学や専門学校のようなフラフラする期間が必要だと思うが、そういったものを福祉援護センターに設けるといえるのはどうか。
- ・例えば「モラトリアムセンター」といった機関は、独自性がある。

(4) 令和4年度(第2回)

- ・施設協議会の中で出た意見だが、現状の就労支援B型と生活介護について、横須賀市が多額の予算をつけてまで継続していく理由について問いかけがあった。今後の課題としては、生活介護、**就労継続B型**は比較的多くの民間の法人でも実施している状況を踏まえ、民間の法人が手をつけられないような第一種の社会福祉事業のほか、グループホームや相談支援の充実、あるいは短期入所といった事業に取り組んでいくという考え方がよいのではないかと思う。
- ・これまで生徒が何名もお世話になっているが、対応の難しい生徒が大勢いるという印象がある。ただし、関わり方や対応の仕方でもう少しできることもあるのではという思いがあるのも確かである。移行するということを考えると、少しでも、どうすれば人数の少ない事業所や狭い事業所でも対応できるのかを考えていく必要があるのではと思う。生活介護を考えるとかがみ田苑しかないという方もいるが、**就労継続B型**についてはかがみ田苑以外でもできるところはあると思うので、代わりがきくという印象がある。
- ・**就労継続B型**については、今は事業所が増えているという状況や計画相談が進んでいく中で、一人一人に合った形でサービス提供や**就労継続**支援が実現できていると思うが、その一方で、障害の重度化、医療的ケアが必要な人、強度行動障害のような方に対する地域での支援があるのかといった点では、横須賀市の場合かがみ田苑の支援も含めて問われている課題なのではないかと思っている。
- ・現状について事務局からの説明を聞くと、それが理由で継続しているということであれば、私は違うという印象を受けたので、今一度、現状において**就労継続**を行っている理由を確認したい。

→ (事務局) かがみ田苑の成り立ちとしては、養護学校の卒業生の行き場所を作るというのが大前提としてあった。当時は民間による就労移行支援、就労支援B型が過渡期だったため、かがみ田苑としても**就労継続支援B型**をもう少し続けて移行期間を支えるということが理由としてあったが、今後の議論で行政として必要がないということであれば、廃止を検討する必要はある。

・かがみ田苑が出来た当時の記憶では、就労を支えるという目標があったかと思う。当時は3年間で色々な就労訓練を行ったうえで、就労に結び付けるために期限を設けて、新しい人を順次受け入れていくというような話を聞いた記憶があるが、そういう

状況が未だに続いているということか。

- (事務局) 当初3年であったところ、今は6年に伸びている。6年という期間が妥当なのかということも現状を踏まえて、専門の委員の皆さまに議論いただきたい。
- ・ 去年10月の懇話会の資料の中で平成23年に基本的な考え方というのが出されている。そこには就労者を作り出すシステムを作ることが書かれている。その中で、横須賀市の地域に存在していない就労移行支援事業と不足している**就労継続支援事業B型**を実施するという形で就労者を送り出すシステムづくりをするということで、恐らくこの経緯がその後の指定管理の5年間で目指してきたところだと思う。ただし、各委員が言うように、ある程度充足しているのであれば、市がそういった事業をするのかという点について議論して見直していければと思っている。民間がすでに参入し、市立としての役目を終えたということであれば、今度は違う課題に対して、市立としての役割を果たしていくべきだと思う。
- ・ 当時の議論にも委員として参加していたが、**就労継続B型**の事業所がまだ途上だったという部分があり、その当時の経過もあって、期限を4年から6年に延長したということだったと思う。その中で、就労に向けて色々な所と連携するということがあったかと思うが、実際には次の就労先に結びついていて人が多数いるのか、それとも次のB型に行くという状況なのか。
- (事務局) **就労継続B型**の利用者で就労した人については、数字は出していないが、多数の方が就労している状況と思われる。
- ・ 就労に特化する職員を配置するということだったと思うが、配置しているのか。
- (事務局) 就労移行については、人を手厚く配置して力を入れていくようにやっていたが、現状の**就労継続B型**では専属の職員としては配置してはいない状況である。特例子会社に雇用されている方もいるし、一般企業に障害者雇用で働いている方もいる。外部の就労先としては、ドコモのプラスハーティーや横浜市大であったり、現状としては清掃員として就業されている方が多い傾向である。
- ・ かがみ田苑の**就労継続B型**の事業として、いわゆる「ほっとかん」の清掃などの業務委託が次の就労先に結びつく大きな要因になっているということか。
- (事務局) かがみ田苑からの話では、「ほっとかん」での支援というのが一番大きく、市役所という自然と外部の人と接する場所での就労訓練ができるということが成長につながる機会になるのではないかとのことであった。
- ・ 今後、かがみ田苑が市の施設として役割を果たしていくためには、**就労継続支援**については30年前の状況から大きな変化があり、それに合わせて社会の状況も変わってきていることを鑑み、横須賀市の責任として行うことについては、役割としては終えているのではないかと結論になっていくと思う。

(5) 令和4年度(第3回)

- ・ 今、第1かがみ田苑が**就労継続支援B型**で定員20名のところ14名が利用してい

るということと、第2かがみ田が定員40名というところで、物理的な環境としては、生活介護の方がスペースを要していると感じた。第1かがみ田苑では利用者が作業している様子は見学できなかったが、仕事内容などをうかがったところ、地域のいろいろな仕事等を受けているという印象があり、仕事の内容等についても、例えばルアーの会社の仕事や商品の梱包、定期的に久里浜の飲食店の剪定などもしているといったところでは、地域との繋がりもある一方で、もう少し**就労継続支援B型**としては、何かコンセプトを持って仕事をしてもいいのではないかと思った。ただし、作業工賃としては福祉援護センターは非常に頑張っているところがあり、**就労継続支援B型**としては横須賀市内では3番目に工賃が高い状況がある。平均の月額作業工賃が2万611円ということで、市内では上位の方に入る。これは人数によってだいぶ差が出ると思うが、人数が多ければ多いほど作業工賃が下がってしまうという傾向がある中で見ても高い工賃を確保しているという状況であった。

- 基本的には横須賀市から言われているのは、直接、**就労継続支援A型**は駄目だということ。**就労継続支援B型**に行くには、アセスメントをとれば使っても構わないと言われているが、障害福祉課からは学校に来校していただいて、保護者説明のときに卒業後に直接A型の利用はなしということで言われているので、基本的には就労、或いは移行支援、順番ではないが、**就労継続支援A型**を飛ばして**就労継続支援B型**、生活介護、地域活動支援センターというそのカテゴリーなので、正直、移行支援なのか**就労継続B型**なのかという線引きというのは、はっきりしたところはない。私が説明している範囲では、本人に働く意欲ある、働きたい、働きたいけどまだスキルが足りなくて、もう少しスキルが必要だから、という方については移行支援ではないかと思う。まだまだ本人が働く気持ちが芽生えてないのであれば、**就労継続支援B型**で、その気持ちをどんどん高めていって、その先に移行支援、就労といった形になっているので、数字とかそういう形で分けているわけではなく、少し説明は難しいが、本当に日々の生活と面談の実習とやりとりを踏まえて、進路を選択するという形になる。
- 実際に進路を決める時に**就労継続支援B型**を選ばれた方は、普通に支障なく行かれているといった感じなのか。
- 数字だけを見ると、均せば大体足りるようにどこでもだいたいそのように思うが、その均せない部分がある。希望の移動支援で行ける範囲であったり、本人の志望する内容とも関係する。言い方は悪いが、人気があるところにはたくさん希望する人たちがいる。そうなるとうり足りない、という状況である。こうした利用率などの数字がいろいろ出てきても、90%などという数字よりも実情としてはもっと低い数字ではないかと思う。だからと言って100%足りているわけではない。本人達の気持ちと、何と言った方がいいかは分からないが、私としては感覚的には足り

ないと思っている。

- ・同じ就労支援継続B型でも、パン屋もあつたり、事務仕事であつたり、チラシを折ってポスティングするところもあつたりして、同じ仕事でも緩やかなところもあれば、働くための勉強だからといって、すごく「報連相（報告・連絡・相談）」が厳しかったりするところもある。その生徒の実態と、実習をしながら、同じ**就労継続支援B型**でもどこが合うのかということは、繰り返しながらお互いにマッチングしたらそこに行くという感じだと思う。**就労継続支援B型**と一概に言っても、かなり幅が広く、種類や中身が違う。
- ・中身の問題が問われているということだと思うが、**就労継続支援B型**にしても生活介護にしても、一つは場所の問題と、もう一つは利用者に合った中身が提供できるかどうかというところだと思う。
- ・福祉援護センターの**就労継続支援B型**については、実習先として希望する生徒や卒業後の進路先として積極的に選ぶ生徒との状況はいかがか。
- ・今年の卒業生徒で1名、第1かがみ田苑の**就労継続支援B型**を進路先として希望された方は、自宅からのアクセスがいいというところと、清掃の仕事を先に見据えており、イメージとしては、**就労継続支援B型**で力をつけてから、その後の就労先として清掃を目指しているということで選ばれたという、その二つの理由であつたと思う。
- ・当校では、**就労継続支援B型**を選択している生徒はいるが、福祉援護センターで実習をしたり、進路先になったという生徒はいない。あとは、同じ**就労継続支援B型**でも、パンを作るようなところを希望していたり、福祉援護センターは内容的にも事務的なものと言うか、受注作業みたいなものが多いため、それを望まなかったことや実態も合わなかったという感じである。

2 市立施設として福祉援護センターに求められる事業に関する議論

（1）令和3年度（第1回）

- ・かがみ田苑は、行き場のない重度の障害者を受け入れ、かつ訓練し成長させて次に送り出していくということが求められているのではないか。

（2）令和3年度（第2回）

- ・県立施設の役割が議論されているのと同じように、公立施設で民間に委託していたとしても、一定の役割を持ってもらわないと困る。市内は社会資源が潤沢ではない。かがみ田苑から出ることのできない重度、強度行動障害の問題で、どうしたらその利用者を地域に送り出していけるか、その仕組みを作っていくことができるか。受けてくださいだけではできないと思う。

- ・県立施設等は、行き場所のない障害者を受けているが、個人的な感覚としては支援より預かっている感覚。支援と預かることは違う。その障害者が主人公として生きていけるような支援は、地域が基盤とならなければいけない。そういう事業展開を期待して今後どうするか。

(3) 令和3年度（第3回）

- ・かがみ田苑の地域活動支援センターの意味は何なのか。生活介護の従たる事業所にしないで地域活動支援センターを維持しているということが何か役割や意味があるのなら、そこが明確にならないといけない。かがみ田苑の問題もそうだが、横須賀市内の地域活動支援センターのあり方を今後どうしていくのかということも、大きくかかわってくる問題ではないか。その議論をして道筋ができれば良い。
- ・今年度の卒業生 19 名中 5 名が第 2 かがみ田苑を希望して返事を待っている状態。以前は送迎のためのバスがあったが、現在は移動支援の事業所が見つからないので、保護者が困っている。現在、通学の際に利用しているが、どこの事業所も移動支援はやればやるほど赤字だと聞いている。学校の生徒が中心にお世話になっていて、ちょうど、かがみ田苑の始まる 10 時から 16 時で学校の送迎とかさなる。移動支援を利用せずに送迎ができる保護者は良いが、できないとバスを 3 本乗り継いで、実習に行ったという事例もある。お金のことも絡むが移動支援も含めて、かがみ田苑のあり方を検討いただければと思う。
- ・かがみ田苑の使い方として、求められる役割と、今ある環境等を含めて、より良い社会資源として機能するのかというところは、色々なアイディア等を出していつて、公立施設としての役割を継続して考えていく必要がある。
- ・今後、市全体として、生活介護のことを考えていかなければいけない。前回の懇話会で、「預かる」と「支援」は違うという話を聞いたが、かがみ田苑は 6 年の有期があるため、その点も踏まえた中で考えていく。当然、費用的な問題もあるし、その中で、かがみ田苑だけでなく、全体的なこととして、今後考えていかなければならない。

(4) 令和4年度（第1回）

- ・就労に関する集まりの中でも養護学校を卒業した後の進路は福祉的就労か一般就労の 2 つしかないということで、いわゆるモラトリアムになる時間がないという話が出ているが、専攻科というものを作っている事例がある。大学や専門学校のようなフラフラする期間が必要だと思うが、そういったものを福祉援護センターに設けるといえるのはどうか。
- ・実際に現場で働かれている方にも夢を持ってもらいたい。こういうことでできたらワクワクするようなサービス、横須賀市としてオリジナルティのあるサービスが何かできればよいと思う。どうしても指定管理となるとお金の面や設備の面

でも苦慮されながら経営している社会福祉法人と指定管理の恩恵が無きにしもあらずだと思われるが、そういった形ではなく指定管理だからこそできるような事業といったものができるとういと思われる。そうした意見もこのあり方懇話会の中でひとつの形として示せればよいと思っている。

(5) 令和4年度（第2回）

- ・生活介護事業所として期待されている役割としては、行き場のない人を受け入れる受け皿としてではなく、どのような人がどのような専門的な支援があれば地域の中でどう暮らしていけるのかということを見つけて、それを、かがみ田苑の利用を終了して次の事業所に申し送りをしていく、つないでいくことができるかどうか、それがかがみ田苑に期待される役割なのだと考える。
- ・私は、重たい人だけを1か所に集めるのは間違いだと思う。世間では障害者よりも障害者ではない人のほうが圧倒的に多いが、福祉施設は逆である。障害を持った人のほうが多い中で生活するということは不自然ではないかと思う。職員は耐えるしかないが、どんな重たい人でもいずれ年齢とともに穏やかになってくる。中にはそうならない人もいるが、重たい人だけ、あるいはそういう傾向の人だけを集めて、行政的な責任を持つというのは間違いではないか。民間も含めて色々な人が混合するような施設を作っていくということが理想である。お金が足りない、イコール職員が足りないということで、何か課題が起きるとそこに行き着くが、かがみ田苑だけ手厚く職員をどうこうするのではなく、お金があるのであれば、その分民間の施設でも同じように手厚く職員が配置されるような考え方をしていくほうが私はよいと思う。
- ・生活介護事業に関しては、色々な議論が必要になってくるのかと思う。一つは先ほど他の委員が言われたように、そこに指定管理という形でお金が多くつき、民間の事業所とは雲泥の差があるということ。さらに別の委員が言われていたところとしては、養護学校の卒業生の受け入れ先としては現状かがみ田苑がセーフティネットになっている。逆を言うとセーフティネットをかがみ田苑以外にも広げるという発想について、別の委員の意見として汲み取ることができる。かがみ田苑に多く注ぎ込まれているお金を民間に広く分配することによって民間の支援力を高める。そこには物理的、人的な課題があるが、市内で行わる支援を手厚くできるかどうかというところが一つの方向性の議論なのかと思う。かがみ田苑の利用は有期限というのであれば、「落ち着かないから別の事業所に移れない」、その人に合った支援とは何かというのをかがみ田苑を利用している間に専門的な視点で確かめる。就労継続B型については、おそらく役割を終え、生活介護については方向性としては大きく分けると二つあるが、いずれかということではなく両方が求められるのかもしれないが、横須賀市内の民間事業所を含めた支援力の向上にどう寄与できるのか。専門性をどう培うことができるのか、その拠点と

しての機能をどのように構築するかを検討することが重要だと思う。

(6) 令和4年度(第3回)

- ・地域生活支援拠点等には、いわゆる拠点型と面的整備の二つのパターンがある。拠点型の場合では、拠点となる社会福祉法人があり、そこには入所型の施設があり、ショートステイやいろいろな機能を持っており、拠点としてセーフティネットがつけられている。しかし、横須賀ではそれが難しい状況があるので、いろいろな社会福祉法人やNPO法人などの事業所の協力によって、面的な整備をしようということになっている。その地域生活支援拠点等部会の中で、福祉援護センターがその機能を持つことができないだろうかというところも、話として上がっている。緊急時の日中の受け入れや、ショートステイのような機能といったようなものができないかという視点で、先日、福祉援護センターを見学したときに確認したかったことが、生活体験室があるかどうかであった。つまり、寝泊まりできる部屋があるのかというと、そうした部屋がなかったのが難しいと思った。ただ、緊急時の受け入れのハード面での機能として活用することもできる可能性があるのではないかとということも少し考えられるところがあった。
- ・施設協議会の意見として前回までのあり方懇話会のときにも話したと思うが、公的な施設の面から考えても、一般の法人ができないグループホーム、ショートステイ、相談支援、入所施設といった事業に加え、2種だけではなく第1種の社会福祉事業を実施すべきだと思う。そういう意味ではやはり大きな意味合いを持たせるべきだと思う。地域生活支援拠点は、横須賀の中でもいくつか必要になると思うし、その先駆けとして、福祉援護センターが第1号として久里浜地区、野比地区にそうした機能を設けるということは私も大賛成である。そこからスタートして、横須賀のいろいろな地区にそういう生活支援拠点ができるというような形ができればいいと思う。ただし、そうすると本当に公募をしても、先ほど言ったように一般の法人ができるかというとなかなか難しい。そういう点からは、もう思い切って指定管理を止めて公立にするといったことも考えていいのではないかとも思う。そういう観点から進めていったほうがいいと思う。
- ・新しい事業を入れていくというところでは、先ほど他の委員からは職員の休憩時間が取れないだとか、人が足りないという話をしていたことを根本的に考えたときに、そういった事実が今はあるのかもしれないが、ショートステイなどの新たな事業を行うことで、そこに職員を入れるという形ができると、違う勤務形態ができて休憩時間を生み出せる工夫ができたりすると思う。
- ・あり方懇話会の意見としては、福祉援護センターが公立の施設としてセーフティネットとしての機能、役割を持っているところがあることを確認し、それに加え、市内の先駆的な役割として、例えば地域生活支援拠点の一部としての機能を担うということを期待しても良いのではないかとということで、今日は二つの意見と

してまとめたいと思う。